県宝建造物の火災による被害及び今後の対応について

文化財・生涯学習課

1 文化財の概要及び被害状況

- 千曲市八幡にある県宝「松田家住宅主屋」及び県宝「松田家斎館」は、武水別神社の神主を代々努めてきた松田家の神主屋敷。主屋、斎館ともに江戸時代の建築で、主屋はかやぶき屋根が特徴で文化財として保存されているものは全国的にも少ない。斎館は神事のために欠くことができない屋敷の中心的な建造物であり、現在も宗教的な儀礼で使用されている。
- 〇 平成 17 年度から、千曲市で整備を進めてきており、整備終了後は、博物館としての活用を予定。
- 9月6日(水)午後6時40分、松田家住宅主屋から出火し、隣接する松田家斎館などに延焼した。同日午後10時25分に鎮火。

区分	名称	指定年月日	被害状況
県宝	松白家住宅主屋 1棟	H16. 11. 22	全焼
県宝	松白家斎館 1棟	H26. 2. 20	全焼
千曲市 有形文化財	武永別神経神管松苗邸13 棟	H15. 2. 28	新座敷 1 棟全焼 料理の間 1 棟全焼 味噌蔵 1 棟半焼
県史跡	武水別神社神主松田家館跡	H18. 4. 20	

その他未指定文化財で、松田家斎館増築棟が一部焼損、味噌蔵保管の書籍類の表面焦げや水濡れの被害があった。



県宝「松田家住宅主屋」



県宝「松田家斎館」

2 対応

- (1) 県宝など県指定の有形文化財の所有者及び市町村教育委員会に対して、9月8日付けで 防火対策について文書で通知。
- (2) 被害にあった県宝の取扱いについて、消防、警察による火災原因の調査結果も踏まえ、 千曲市や所有者の意向も確認しながら検討。
- (3) 千曲市からの依頼を受けて、9月12日付けで市町村教育委員会、県博物館協議会加盟館、県史料保存活用連絡協議会会員に対して、資料等の搬出や水洗いの作業への協力を依頼。
- (4) 文化財の防火・防犯対策や災害時の文化財レスキューについて検討を行うため、有識者 等からなる検討委員会を設置。
 - ① 主な検討項目(案)
 - ・文化財の防火、防犯対策に関すること
 - ・防災、災害発生後の対策に関すること
 - ・学芸員等の協力体制に関すること
 - ② 検討スケジュール (案)
 - ・平成29年9月中に検討委員会を設置し、年内に中間報告をまとめる。
 - ・平成29年度末を目途に検討結果の報告書をまとめる。



